

平成 28 年度 一般社団法人えんがる町観光協会 第 2 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 28 年 8 月 30 日 13 時 30 分
2. 場 所 国産材需要開発センター（木楽館）研修室
（北海道紋別郡遠軽町南町 3 丁目）
3. 出席理事 代表理事 渡邊博行
業務執行理事 伊藤友彦、矢木 優、杉本一幸、中村康男
理事 高橋義詔、高橋泰行、遠藤利秀、磯貝勝幸、今野政男、山崎幸治、秋田 博、
4. 欠席理事 理事 益井伸也、岩上孝義、高野道生、柴田和浩、橋本政司、藤井 勇、田中文章
5. 監 事 高橋秀視、高橋 久
6. 議 長 代表理事 渡邊博行
7. 事務局 事務局長 村上武志、事務局次長 福田比呂子、丸瀬布地域事務担当 松田秀人、
白滝地域事務担当 山岸 繁、生田原地域事務担当 福田幸雄
8. 議事録作成者 村上武志

9. 議事の経過の概要及び議決の結果

出席理事数を確認し本理事会の成立、また議案が過半数である 7 名以上をもって議決されることを確認して議事に入った。

(1) これまでの主な事業について（報告）

事務局長より、平成 28 年度これまでの主なイベント等事業について入込客数などについて報告があった。

(2) 観光協会の各種規約について

事前に各理事に配布済み資料を元に事務局長より概略の説明を行い、当各種規約（案）の作成者である中村業務執行理事（専務理事）よりその詳細について説明し、平成 29 年 4 月 1 日の施行を目指したい考えを示した。

①今野政男理事より、特別休暇の配偶者主産休暇ではなく出産休暇である旨指摘があった。また、通勤手当について 5km 以上の手当が別表に記載されていない旨指摘があった。

議長より、出産休暇とすること、また、別表第 8 に「5km 以上～10km 未満」項目を追加することを説明し承認を得た。

②高橋義詔理事より、給与規程の給料表、期末・勤勉手当に関し、紋別観光協会や遠軽商工会議所と比較するのではなく、遠軽町体育協会と近い数値にするほうが適切ではないかとの指摘があった。期末・勤勉手当に関しては、支給額を定めた別表を削除して良いのではないかと指摘があった。

議長は、給料表については、町の補助が入るため遠軽町体育協会とバランスをとる必要があることを認め、調整にもうしばらく時間が必要であることを説明した。また、期末・勤勉手当に関しては理事の指摘を受け、その方向で調整する旨説明し、承認を得た。

③高橋久監事より、旅費規程について日当等の遠軽町体育協会との差について質問があった。また、道内と道外に分ける根拠について説明を求めた。日当の額が民間の感覚ではやや高額に感じるとの指摘があった。

中村業務執行理事（専務理事）より、旅費規程についてはこれまでの当観光協会の旅費規程を基本的にはそのまま適用しており、現時点で遠軽町体育協会の旅費規程とは比べてはいない旨説明した。

議長は、道外出張については事例発生件数がほとんど無いことを説明し、また宿泊料金が逆に実費を下回っている点をあげ、日当と宿泊費でトータルして適当であるとの考えを示した。

この件に関して、今野政男理事からも遠軽町体育協会との比較も必要である旨の指摘があり、議長は他の手当も含め遠軽町体育協会の規程を確認する様に事務局に指示した。

④高橋久監事より、費用弁償について考えていく必要があるのではないかと指摘があった。

遠軽町体育協会は支給されていないことを確認したうえで、矢木優業務執行理事（副会長）は、職員の給与に関しては、多少でも上乘せして業務を遂行できる方向性を作るほうが良いとの考えを示した。更に、何でも遠軽町体育協会に合わせるのではなく、えんがる町観光協会としての色を出して一生懸命勤務してもらえる様にすべきだと指摘した。

今野政男理事は、一定の理解を示した後、規程は人の目につくものであり、ある程度関連団体と整合性をとる必要があるとの考えを示した。

議長より、この規程は今後も必要に応じて理事会の中で検討し、変更を重ねていく必要があることを説明し、承認を得た。

(3) 観光協会運営体制（人員体制）について

事務局長より、今後道の駅の運営に関わる可能性について考慮し、観光協会の事務局体制、またそれに伴う人員体制について概略を説明した。

中村業務執行理事（専務理事）から、必要な人員、事務局の位置、道の駅の駅長候補者の扱い方等、観光協会が関わる諸々の事象を考慮した場合、人員体制の強化が必要であることを説明したうえで、職員の採用について提案した。

議長は、観光協会と道の駅との関わりについては最重要検討項目であると認識している旨の考えを示し、事務局の考える人員体制（案）を基本として今後具体的に検討していく必要がある旨説明した。

山崎幸治理事より、道の駅について、ビジョンの策定から駅長候補者は関わるのかとの質問があった。

議長は、基本的には関わる必要があることを説明した。

(4) 町所有バスの観光協会への譲渡について

事務局長より、町所有バスの譲渡について概略を説明した。

中村業務執行理事（専務理事）より、これについてのメリット・デメリットを整理し、補足説明があった。

矢木優業務執行理事（副会長）は、バスの活用方法、及び運営方法について説明し理解を求めた。

議長は、町としては観光協会に譲渡するとやりやすい考えであることを説明した。

今野政男理事より、管理者や運転手について確認があった。

議長は、一次的な管理者としては矢木副会長ということになるが、最終的な管理者は観光協会、つまり観光協会会長になること、生田原地域や丸瀬布地域などでも使える状況となる旨説明し、譲渡を受ける方向で準備を進める事で承認を得た。

なお、中村業務執行理事（専務理事）より、この件については今年度（平成 28 年度）の話ではなく平成 29 年度以降の話となること、さらに、維持費を補助金として予算計上できるかどうか現時点では不明である旨説明し、併せて理解を得た。

以上をもって発議、意見開陳は無しと認められたので、議長は議事を終了した旨を述べ、14:40 に閉会した。

以上の決議を明確にする為この議事録を作成し議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

平成 28 年 8 月 30 日

平成 28 年度 一般社団法人えんがる町観光協会 第 2 回理事会

議長 会長（代表理事）

印

監事

印

監事

印

原本には記名・捺印あり